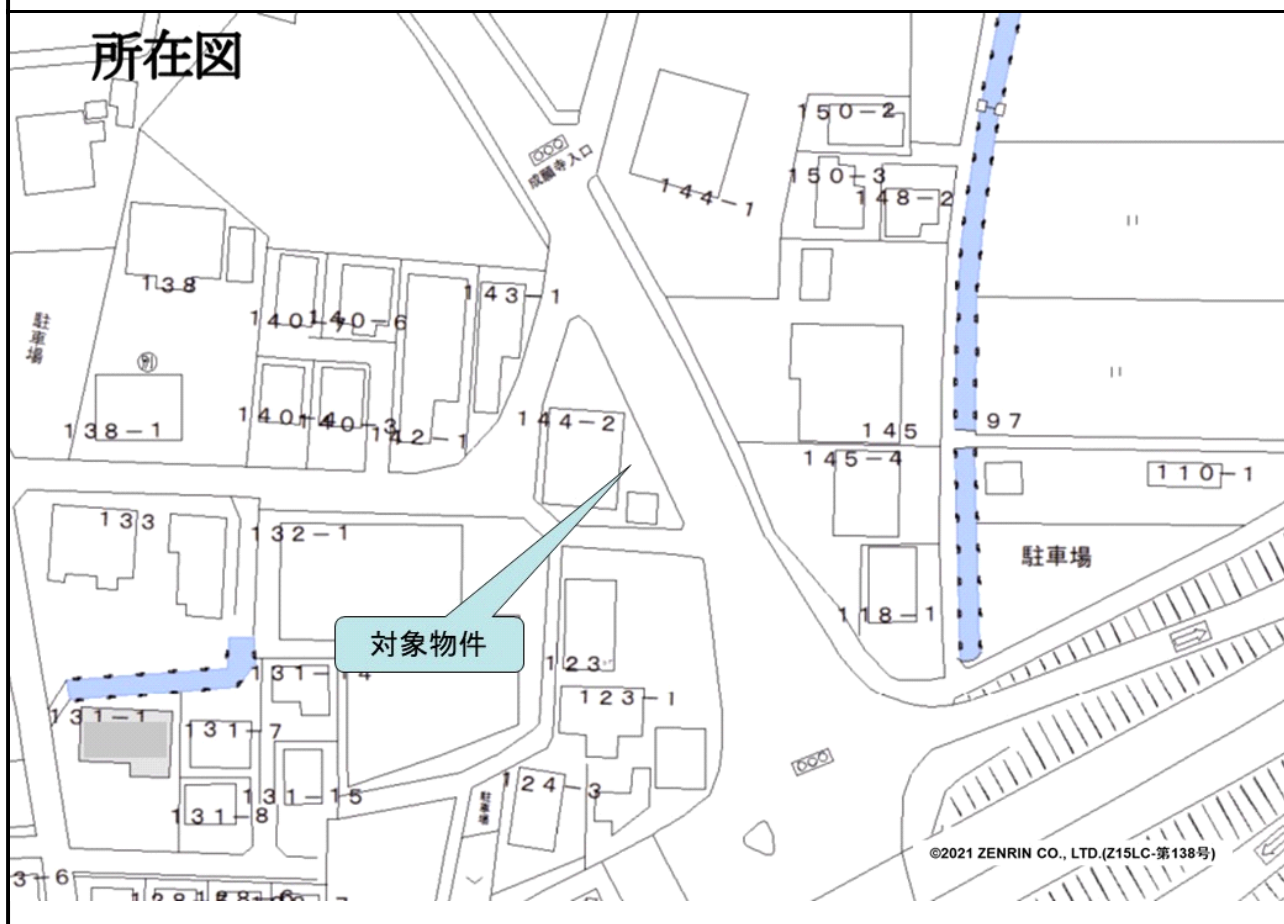
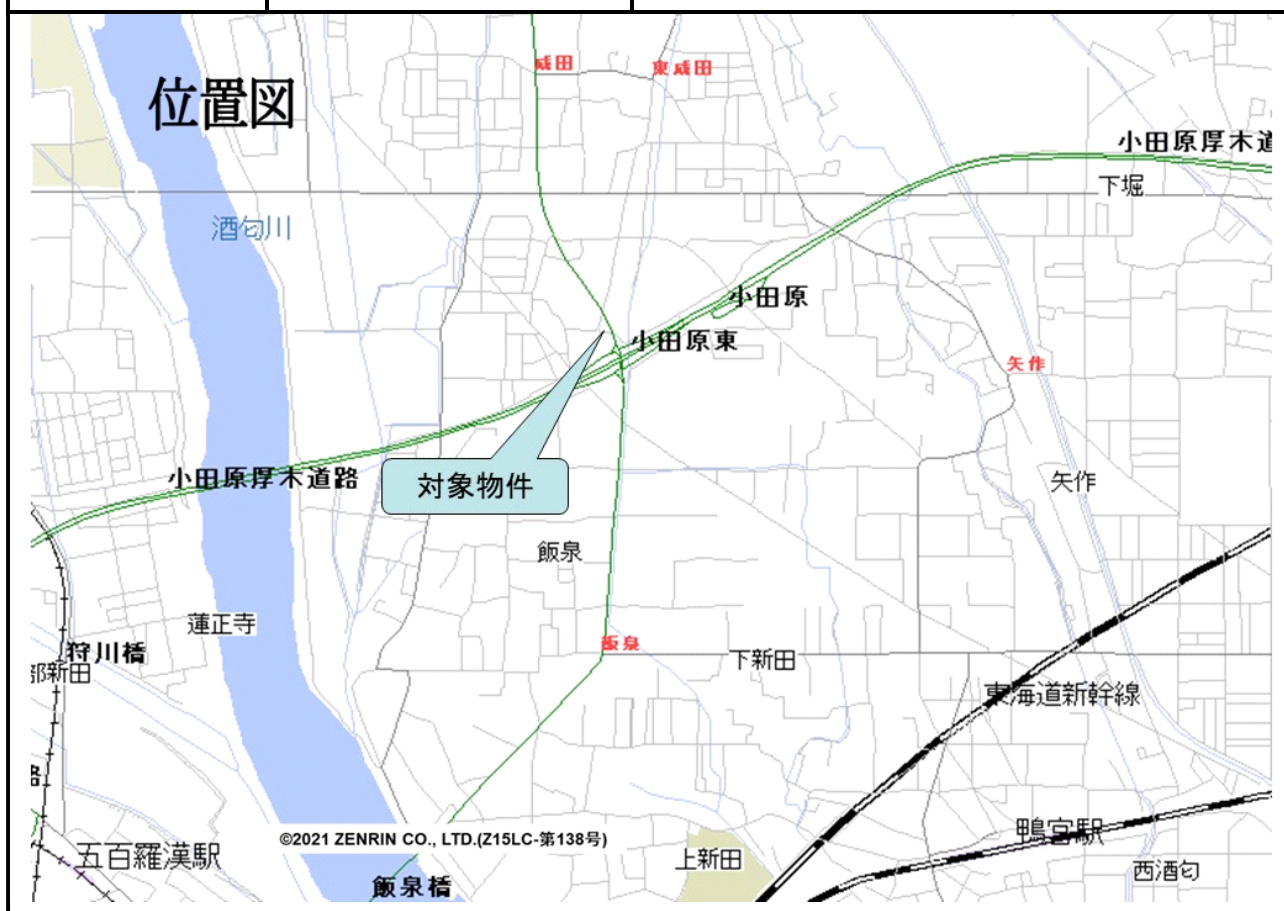


売却区分番号	3 4 3 7 - 1		
見 積 価 額	¥27,100,000	公 売 保 証 金	¥2,800,000
財 産 の 表 示	1 所在 神奈川県小田原市成田字諏訪脇 地番 1 4 4 番 2 地目 宅地 地積 386.77 m ² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	準住居地域 準防火地域 第2種高度地区 日影規制（5時間－3時間） 建蔽率 60% 容積率 200%		
接 道 状 況	北東側 幅員約15.5m舗装国道 北西側 幅員約4.6m舗装市道 南西側 幅員約3.6m舗装市道（建築基準法上の道路） 南側 幅員約3.5m未舗装市道（建築基準法上の道路） 各々ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	第三者所有の建物（家屋番号144番2の1及び144番2の2）の敷地として賃貸 賃借人の申立てによる 現行地代（月額）200,000円 賃貸借契約等の内容は、「公売公告・別紙3」のとおり		
特 記 事 項	電柱あり 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に該当する事業場あり		
住 居 表 示 等	神奈川県小田原市成田144番地2		
最 寄 駅 等	J R（東日本） 東海道本線 鴨宮駅 北西方約1.6km		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

3 4 3 7 - 1



見取図



売却区分番号

3 4 3 7 - 1

家屋番号

144-2-1

建 物 図 面
各 階 平 面 図

建物の所在

小田原市成田字諏訪脇144番地2

